

戸田市告示 第143号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次のとおり委託した。

令和8年4月1日

戸田市長 菅原 文仁

委託先	委託事務	委託期間
株式会社ふれあい広場	戸田市在宅高齢者紙おむつ等支給事業手数料集金事務	令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで